



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

改正版

Press Release

報道関係者 各位

平成28年6月30日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室長 富塚 リエ

雇用環境改善・均等推進監理官 松岡 勇人

(電話) 018(800)0770

「ゆう活」秋田県内に本社を有する企業6社で取組予定

－「ゆう活」に係るアンケート調査を実施－

「ゆう活」とは、日照時間が長い夏に、朝早い時間に仕事を始め、早めの時間に確実に仕事を終えることで、まだ明るい夕方の時間を有効に活用し、生活を豊かにしようとする取組です。

秋田労働局（局長 松本 安彦）では、この度、秋田県内に本社を有する従業員数が100人以上の企業を対象に、「ゆう活」に係るアンケート調査を実施し、その概要を取りまとめましたので、公表します。

アンケート調査結果の概要（詳細は別紙1）は、次のとおり。

- 1 秋田県内に本社を有する企業で、今年、「ゆう活」の取組を行う企業数は「6社」。
具体的には、
 - ・ 全社員を対象に、夏季の始業・終業時刻を早める企業（1社：製造業）
 - ・ 特定の部門等を対象に、夏季の始業・終業時刻を早める企業（2社：ともに製造業）
 - ・ 希望者を対象に、夏季の始業・終業時刻を早める企業（1社：その他の事業）
 - ・ 特定の部門等を対象に、特定日の始業・終業時刻を早める企業（1社：その他の事業）
 - ・ 特定の部門等を対象に、フレックスタイム制を利用し朝方にシフトするよう呼びかける企業（1社：製造業）
- 2 上記1の6社のうち、5社が昨年も「ゆう活」を実施しており、「メリット」「デメリット」として、次のものをあげている（複数回答）。
「メリット」
 - ・ 従業員にメリハリをつけた働き方が浸透した（3社）
 - ・ 夕方の時間を有効活用できた従業員から好評だった（2社）「デメリット」
 - ・ 早めた終業時刻に帰れず残業した従業員が多かった（2社）
 - ・ 勤務時間の管理などが煩雑になった（1社）
 - ・ 子育て中の女性社員が始業時間までに出社できなかった（1社）
- 3 今年、「ゆう活」の取組を行わない企業の理由（複数回答）としては、
 - ・ 「業務の性質上支障がある（顧客・取引先との関係等）から」が最も多く193社（60.3%）、
 - ・ 「『ゆう活』の取組の必要性・メリットを感じないから」が46社（14.4%）、
 - ・ 「従業員からの要望がないから」が43社（13.4%）と続いている。

秋田労働局としては、今回のアンケート調査の結果を踏まえ、「ゆう活」の取組のメリットである「メリハリをつけた働き方の浸透」「夕方の時間の有効活用」等について周知を図り、秋田県内の企業に対して、「ゆう活」を含め「働き方改革」（別紙2参照）の取組の浸透を図っていくこととしています。

アンケート調査の結果について

- 調査対象数：324社（秋田県内に本社を有する従業員数100人以上の企業）
- 有効回答数：243社（有効回答率：75.0%）

問1 貴社では、今年、「ゆう活」の取組を行いますか。

- 行う 6社（2.5%）
- 行わない 237社（97.5%）

問2 問1で「行う」と回答した企業に対して、それはどのような取組ですか。

- (1) 対象者
- ア 全社員 1社（16.7%）
 - イ 特定の部門・職種のみ 4社（66.6%）
 - ウ 希望者のみ 1社（16.7%）
- (2) 取組の内容
- ア 夏季について、始業・終業時刻を早める 4社（66.6%）
 - イ 特定日について、始業・終業時刻を早める 1社（16.7%）
 - ウ フレックスタイム制を導入し、夏季又は通年の勤務時間を朝方にシフトするように呼びかける 1社（16.7%）

問3 問1で「行わない」と回答した企業に対して、それはどうしてですか（複数回答あり）。

- ア 「ゆう活」の取組の必要性・メリットを感じないから 46社（14.4%）
- イ 業務の性質上支障がある（顧客・取引先との関係等）から 193社（60.3%）
- ウ 従業員からの要望がないから 43社（13.4%）
- エ まだ検討中だから 16社（5.0%）
- オ その他（「保育所が7時半からのため」「家族全員が変わらないとダメ」等） 22社（6.9%）

問4 貴社では、昨年、「ゆう活」の取組を行いましたか。

- 行った 5社（2.1%）
- 行わなかった 238社（97.9%）

問5 問4で「行った」と回答した企業に対して、取り組んだ結果、どのようなメリット・デメリットがありましたか（複数回答あり）。

- ア 取組期間中の残業時間が減少した 0社（0.0%）
- イ 従業員にメリハリをつけた働き方が浸透した 3社（33.4%）
- ウ 夕方の時間を有効活用できたと従業員から好評だった 2社（22.2%）
- エ 勤務時間の管理などが煩雑になった 1社（11.1%）
- オ 早めた終業時刻に帰れず残業した従業員が多かった 2社（22.2%）
- カ その他（「子育て中の女性社員が始業時間までに出社できなかった」） 1社（11.1%）

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」について

厚生労働省では、労働力人口が減少していく中、女性や高齢者が働きやすくまた意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を上げて成長を持続させるため、長時間労働の削減などの「働き方改革」を推進しています。「働き方改革」については、先日政府としてまとめた「一億総活躍プラン」においても「最大のチャレンジ」とされるなど、政府全体として非常に重要な課題とされています。

こうした「働き方改革」の一環として、政府として昨年から、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などの推進により夏の生活スタイルを変革する国民運動を「ゆう活」として展開しているところです。

各企業においては、それぞれの企業の実情に応じた労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが期待されています。

次に、問6・7と「夏季休暇」についてお伺いします。

問6 貴社が「今年」と「昨年」に社内で定めた夏季休暇の日をそれ以外の所定休日とともに次の表に記入してください。

所定休日（毎週の所定休日。シフト制などの場合は最も基本的なもの。）は「○」、夏季休暇は「◎」としてください。

＜今年＞

記入例		平成28年 7月							平成28年 8月										
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
○	○																		
平成28年 8月																			
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

＜昨年＞

記入例		平成27年 7月							平成27年 8月										
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
◎	◎																		
平成27年 8月																			
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

問7 今年と昨年の夏季休暇を比べた場合、連続休暇は増えましたか、減りましたか。

該当するものを○で囲んでください（(2)は該当するものをすべて）。

- (1) 連続休暇は ア 増えた イ 減った ウ 変わらない
- (2) その「理由」は ア 今年、山の日（祝日）が増えたため
 イ 景気の影響のため
 ウ 従業員の要望等を踏まえたため
 エ 地域のお祭り・イベント等に合わせたため
 オ 夏季休暇として日数を決めているため
 カ その他（具体的に_____）

アンケート調査は以上となります。ご回答、ありがとうございました。

記入もれがないか、再度、確認していただいた上、**FAX (018-863-4493)**により、このまま秋田労働局雇用環境・均等室に送信してください。

「男女ともに働きやすい雇用環境の整備を目指して」

秋田労働局雇用環境・均等室

本アンケート調査に係るお問い合わせは、TEL：018-800-0770

FAX：018-863-4493